

花粉症対策 初期集中対応パッケージ（案）

令和5年10月 日 花粉症に関する関係閣僚会議決定

- 未だ多くの国民を悩ませ続けている花粉症問題の解決に向け、来年の花粉の飛散時期を見据えた施策のみならず、今後10年を視野に入れた施策も含め、花粉症解決のための道筋を示す「花粉症対策の全体像」を取りまとめ（本年5月30日）。
- 来年の花粉の飛散時期が近づく中、「花粉症対策の全体像」に基づき、発生源対策、飛散対策及び発症・曝露対策について、「全体像」の想定する期間の初期の段階から集中的に実施すべき対応を本パッケージとして取りまとめ、その着実な実行に取り組む。

1. 発生源対策

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化【林野庁】

本年度中に重点的に伐採・植替え等を実施する区域を設定し、次の取組を実施

- ・スギ人工林の伐採・植替えの一貫作業の推進
- ・伐採・植替えに必要な路網整備の推進
- ・意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進

●スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

- ・木材利用をしやすくする改正建築基準法の円滑な施行（令和6年4月施行予定）
- ・本年中を目処に、国産材を活用した住宅に係る表示制度を構築
- ・本年中を目処に、住宅生産者の国産材使用状況等を公表
- ・建築物へのスギ材利用の機運の醸成、住宅分野におけるスギ材への転換促進
- ・大規模・高効率の集成材工場、保管施設等の整備支援

●花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における原種増産施設の整備支援
- ・都道府県における採種園・採穂園の整備支援
- ・民間事業者によるコンテナ苗増産施設の整備支援
- ・スギの未熟種子から花粉の少ない苗木を大量増産する技術開発支援

●林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

- ・意欲ある木材加工業者、木材加工業者と連携した素材生産者等に対する高性能林業機械の導入支援
- ・農業・建設業等の他産業、施業適期の異なる他地域や地域おこし協力隊との連携の推進
- ・外国人材の受入れ拡大

2. 飛散対策

●スギ花粉飛散量の予測

来年の花粉飛散時期には、より精度が高く、分かりやすい花粉飛散予測が国民に提供されるよう、次の取組を実施

- ・今秋に実施するスギ雄花花芽調査において民間事業者へ提供する情報を詳細化するとともに、12月第4週に調査結果を公表【環境省・林野庁】
- ・引き続き、航空レーザー計測による森林資源情報の高度化、及び、そのデータの公開を推進【林野庁】
- ・飛散が本格化する3月上旬には、スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な三次元の気象情報を提供できるよう、クラウド等を整備中【気象庁】

- ・本年中に、花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定し、来年の花粉飛散時期には、この表示ランクに基づき国民に情報提供されるよう周知【環境省】

●スギ花粉の飛散防止

- ・引き続き、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を実施【林野庁】

3. 発症・曝露対策

●花粉症の治療

- ・花粉飛散時期の前に、関係学会と連携して診療ガイドラインを改訂【厚生労働省】

- ・舌下免疫療法治療薬について、まずは2025年からの倍増（25万人分→50万人分）に向け、森林組合等の協力による原料の確保や増産体制の構築等の取組を推進中【厚生労働省・林野庁】

- ・花粉飛散時期の前に、飛散開始に合わせた早めの対症療法の開始が有効であることを周知

- ・患者の状況等に合わせて医師の判断により行う、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方について、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、活用を積極的に促進【厚生労働省】

●花粉症対策製品など

- ・本年中を目処に、花粉対策に資する商品に関する認証制度をはじめ、各業界団体と連携した花粉症対策製品の普及啓発を実施【経済産業省】

- ・引き続き、スギ花粉米の実用化に向け、官民で協働した取組の推進を支援【農林水産省】

●予防行動

- ・本年中を目処に、花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動について、自治体、関係学会等と連携した周知を実施【環境省・厚生労働省】

- ・「健康経営優良法人認定制度」の評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進中【経済産業省】